

令和5年度 社会福祉法人に対する指導監査結果について

法人名 社会福祉法人 播陽灘(法人番号4140005015208)

監査実施日 令和6年3月8日

文書による指摘事項の有無 有

文書による指摘内容	改善状況
1 理事が代表者となっている企業と、法改正前から現在まで継続して取引（契約）しており、自動更新の契約となっている取引（契約）もある。この取引（契約）は利益相反取引となるため、その取引の重要な事実を開示し、理事会で承認を受けるように、平成30年度及び令和元年度の定期監査で指導しているにもかかわらず、改善されていない。速やかに理事会の承認を得ること。	改善済
2 令和5年6月23日に決議があったものとみなされた理事会において、理事会の決議を省略する同意書ではなく、理事会の招集手続きを省略する同意書を徴していた。さらにその同意書に理事1人の同意書がなかった。以上のことから、令和5年6月23日の理事会の決議事項について決議が行われた状況とは言えないため、再度理事会で決議を行うこと。	改善済
3 令和5年12月15日の理事会の議事録について、修正版を作成しているが、修正版に出席した理事長及び監事の署名または記名押印がない。有効な議事録にするために、定款の規定に従い、速やかに署名または記名押印をもらうこと。	改善済

令和6年7月26日現在